

都市再生プロジェクト（第4次決定）

緑美しい都市の実現 ～仙台～



緑美しい杜の都推進協議会

緑美しい都市の実現に向けて

～今、なぜ、“都市再生”～



百年の杜づくり

仙台は、藩政時代から受け継がれてきた屋敷林や社寺林、河川、丘陵地といった緑豊かな街並みの姿から「杜の都」と呼ばれてきた。

しかし、戦災や都市化の進展でかつての緑が失われ、今日では定禅寺通や青葉通のケヤキ並木、青葉山一帯の深い緑だけが「杜の都」を象徴する緑空間になっている。

本市では全国に先駆けて昭和 48 年に「杜の都の環境をつくる条例」を制定し、緑の保全と創出に努めてきたところであり、平成 11 年度には、地球環境への貢献という新たな視点に立脚し、「市民協働」で緑を取り戻すための「百年の杜づくり」を推進している。

「杜づくり」
とは

“緑豊かな自然と共生する都市の姿”を再現。
それは単なる過去への回帰ではなく、有限な自然を維持し、都市活動の質を高め、未来に向けて持続的発展が可能な都市モデルの創造。

「百年」
とは

20世紀は戦災や都市化の進展で都市が自然との共生を失ってきた百年。
21世紀は市民・事業者との「協働」により、世代から世代へと受け継がれて、それを取り戻す百年。
「百年の杜づくり」とは、「急がず、時を味方にする」
仙台市の「都市再生百年の戦略」。

市街地の「緑の回廊づくり」配置図（「百年の杜づくり行動計画」より）



都市再生の必要性

わが国の時代趨勢は、中央集権から地方分権へと着実に歩みを進めているが、それは、地方と地方との競争の時代を意味している。

仙台市は、地域自立の理念に立脚し、都市間競争に打ち勝つための“魅力あるまちづくり”を進めるために、「百年の杜づくり」を基軸としながら、“21世紀を先導する都市モデルの創造”に向けて「都市再生」に取り組むこととした。

都市再生の視点

都市再生が目指す究極の都市は“「杜の都」の強い都市ブランドを持ち、未来に向けて持続的に発展可能な都市”である。

そのキーワードは、「個性」「環境」「協働」の3つである。

3つのキーワードと4つの都市の姿

個性

全国均衡論から地域個性論へと変化。地方の個性を活かす時代。
仙台の個性 = 「杜の都」をさらに“品格のある都市の姿”に

環境

地球規模での環境問題。地球環境への貢献。
緑の役割や機能を活かし潤いや安らぎのある快適な暮らし

協働

行政主体のまちづくりからの脱却。
市民や事業者が主体的に関わる「協働」のまちづくり

~やがて~

「行ってみたい都市」 : 仙台

「住んでみたい都市」 : 仙台

「市民が誇れる都市」 : 仙台

「環境に貢献する都市」 : 仙台



都市再生プロジェクトの決定

仙台市は「百年の杜づくり」をはじめとする緑を基軸としたまちづくりへの取り組みが評価され、平成14年7月に第4次都市再生プロジェクトとして決定されました。

都市再生プロジェクトとは

都市再生プロジェクトとは、環境、防災、国際化等の将来を見据えた都市の再生のため、政府をあげて様々な主体が協力しながら具体的な行動をとることです。

【都市再生プロジェクトの選定の視点】

20世紀の負の遺産の解消
緊急課題対応プロジェクト

21世紀の新しい都市創造
リーディングプロジェクト

都市再生プロジェクト決定内容「緑美しい都市の実現 ～仙台～」

“地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり”

江戸時代の伊達藩政以来の「緑」を受け継ぎ「杜の都」として広く知られている仙台市において、長期的な視点から、都市構造の転換も踏まえた戦略的な取り組みを行うことにより、世界に誇れる「緑美しい都市」の実現を目指します。

「杜の都」仙台の既存の緑を活用しつつ、連続性を持った緑を創出

- (1)官民協調した緑化の推進(市民1人1本の記念植樹による「百万本の森づくり」等)
- (2)都心部の既存の広幅員道路空間の再構成による緑の創出

都心部の自動車交通量を削減

- (1)軌道系交通を基軸とした都市構造への転換
- (2)公共交通機関の利用促進



既存の広幅員道路空間の再構成

都市再生プロジェクトの検討体制

推進方策の検討にあたっては、以下の組織を設置しました。





「杜の都」にふさわしい緑豊かなまちづくりを推進するために、「百年の杜づくり行動計画」の各種施策を着実に展開します。

また、“都心部の自動車交通量の削減”に向けた取り組みについては、地下鉄東西線の建設をはじめ、総合交通政策の中で対応を図っていきます。

施策の体系

	施 策	主な取り組み	
連続性を持った緑の創出 (杜の都の再生)	緑の回廊づくり	緑のネットワークを形成する路線の緑化の充実 (街路樹の再生・広幅員道路空間の再構成による道路緑化・ 景観まちづくり 等) 拠点となる公園の整備・充実(青葉山公園、西公園) 緑化の推進を重点的に図るべき地区 (緑化重点地区)の検討 公共施設における緑化の充実(市・国・県等) 民有地の緑化(建築物等の緑化、道路沿道敷地における公開空 地等の誘導)	
	緑の保全	歴史・文化に配慮した緑の保全	
	緑の活用	環境教育、社会教育の場としての活用 イベント等に際しての活用(定禅寺通)	
	緑の普及	緑に関する情報発信 パートナーシップの醸成と協働による取り組みの推進 人材育成 「杜の都の環境をつくる条例」の見直し 百万本の森づくり	
	都心部の 自動車交通 量の削減	長期的な視点からの都市構造の転換	軌道系交通機関の整備(地下鉄東西線)
		公共交通機関の利用促進と都心部の通過 交通量を削減するための道路整備	アクセス30分構想の推進
			環状道路の整備

目標設定

都市再生プロジェクトに関する事業については、短期・中期・長期を目標とする期間設定により、それぞれの事業展開を図ります。

- ▶ 短期:「百年の杜づくり行動計画」が目標年次として掲げる 2010 年(平成 22 年)までの期間
- ▶ 中期: 2020 年(平成 32 年)まで
- ▶ 長期: 期間を特定せず、短期・中期の事業効果を永続的に発展させる

以下、都市再生に向けて重点的に取り組む施策を示します。

連続性を持った緑の創出に向けた取り組み

市街地の「緑の回廊づくり」の推進

JR仙台駅を中心におおむね2km圏内を重点的に緑化する地区と位置づけ、街路樹や公園、民有地緑化も含めた厚みのある緑のネットワークを形成します。

特に、「杜の都」を象徴するJR仙台駅から青葉山公園に至るまでの緑空間の再生にあたっては、地下鉄東西線の建設と整合をはかり、専門家や市民などの幅広い意見を伺いながら進めます。

街路樹の再生

▶ 街路樹の整備・管理に関する基本方針の策定

- ・街路樹の理想的なボリューム感をつくるために、市域全体における街路樹の更新や剪定のあり方等、整備や管理に関する基本方針を策定します。

▶ 街路樹などの緑量の目標数値として、緑視率の設定

- ・「緑の回廊」を形成する上で、道路を利用する人の目線で実感できる緑の量が重要であると捉え、緑被率ではなく緑視率に着目し目標数値として設定します。
- ・対象：市街地の「緑の回廊」を構成する市街地の主要な10路線

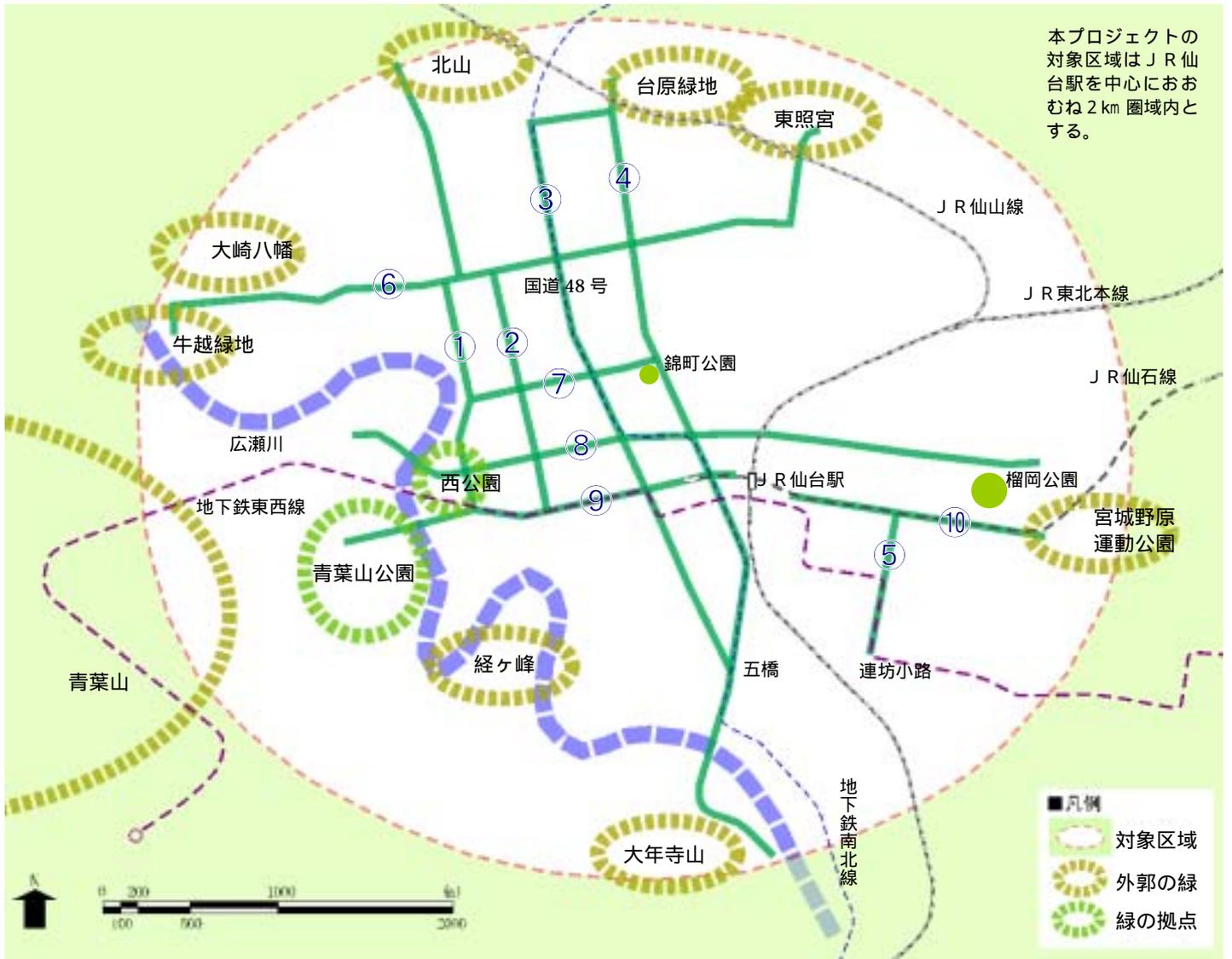
緑視率の目標



緑視率のイメージ



市街地の「緑の回廊」を構成する主要な 10 路線



市街地の「緑の回廊」を構成する主要な 10 路線の緑視率

路線	現在	将来	路線	現在	将来
第 1 路線:北山から西公園へ (主な路線名:西公園通)	23%	25%	第 7 路線:東照宮から大崎八幡・牛越緑地へ (主な路線名:北四番丁岩切線)	13%	25%
第 2 路線:国道48号から青葉通へ (主な路線名:晩翠通)	26%	30%	第 8 路線:西公園から錦町公園へ (主な路線名:定禅寺通)	38%	40%
第 3 路線:台原緑地から五橋へ (主な路線名:東二番丁通)	19%	25%	第 9 路線:川内から西公園を経て、榴岡公園へ (主な路線名:広瀬通)	33%	35%
第 4 路線:台原緑地から錦町公園を抜けて大年寺山公園へ (主な路線名:愛宕上杉通)	25%	30%	第 10 路線:青葉山公園から仙台駅へ (主な路線名:青葉通)	34%	40%
第 5 路線:連坊小路から宮城野通へ (主な路線名:宮沢根白石線)	22%	30%	第 11 路線:仙台駅から宮城野原運動公園へ (主な路線名:宮城野通)	22%	30%
			10路線平均	26%	31%

主な事業	目標設定		
	短期	中期	長期
(景観、街並みづくり) 宮城野通 仙台駅東地区景観形成地区・広告物モデル地区の指定	仙台駅東地区景観形成地区・広告物モデル地区の基本計画策定、地区指定を目指す。 樹木の生育、管理手法により緑化の拡充を図る。	景観形成地区・広告物モデル地区として、市民協働により街並みづくりとともに、緑化を推進し緑視率30%以上を目指す。	
青葉山公園の整備	平成16年度に青葉山公園整備基本計画検討委員会を設置し、公園基本計画の見直しを行う。 整備は地区内住宅地移転の進捗と合わせ、青葉山の国指定史跡区域については、仙台城跡整備基本計画に基づいて段階的に公園整備を図る。		
西公園の再整備	平成16年度に基本構想、基本計画を策定。 平成18年度までに、基本設計、実施設計。 平成19年度以降の事業着手を目指す。	平成27年度の地下鉄東西線の開業と併せて、西公園の再整備を図る。	
学校、市民利用施設、街路等の緑化の促進	緑化実施計画(平成20年度迄)により、学校他21箇所の施設緑化を図る。 国、県等の公共施設の緑化を促進する。 「学校の森づくり事業」を推進する。 新たに緑化実施計画(平成21年以降)を策定し、施設緑化の促進を図る。		
民間施設内緑化の推進	「仙台市建築物等緑化助成制度」、「仙台市公開空地緑化整備事業助成制度」、「仙台市花壇づくり助成要綱」、「仙台市生垣づくり助成要綱」等が、市民、事業者に対し、より効率的な運用を図れるよう、制度の充実、広報を積極的に図る。		

広幅員道路空間の再構成による道路緑化

東二番丁通、青葉通は、市街地の「緑の回廊づくり」の骨格をなす重要路線として位置づけ、再構成に向けた取り組みを行います。これは、緑空間の創出だけでなく、オープンスペースとしての利活用などを図るもので、総合交通施策と連携し、市民など幅広い意見を伺いながら進めていきます。

東二番丁通（定禅寺通～五橋）の道路緑化の推進、道路空間再構成による緑の創出

- 東二番丁通は、都心部における主要な交通軸であるとともに、南北方向を代表する緑軸である。現状道路での緑視率は18%と低く、今後一層の緑化推進を行いつつ、長期的には道路空間再構成による緑化スペースの確保に向けた取り組みを進める。

主な事業	目標設定		
	短期	中期	長期
(道路緑化の拡充) 東二番丁通(定禅寺通～五橋)の緑化・道路空間再構成の検討	現在の道路空間内において、緑化の拡充を図る。特に広瀬通～定禅寺通間において、重点的に緑化を実施し、緑視率を向上させる。	樹木の生育、管理手法により緑化の拡充を図るとともに、交通状況に応じ、部分的な道路空間再構成に着手する。	道路空間再構成の実施により、緑視率40%以上を目指し、緑化の拡充を図り、緑の回廊を形成する。

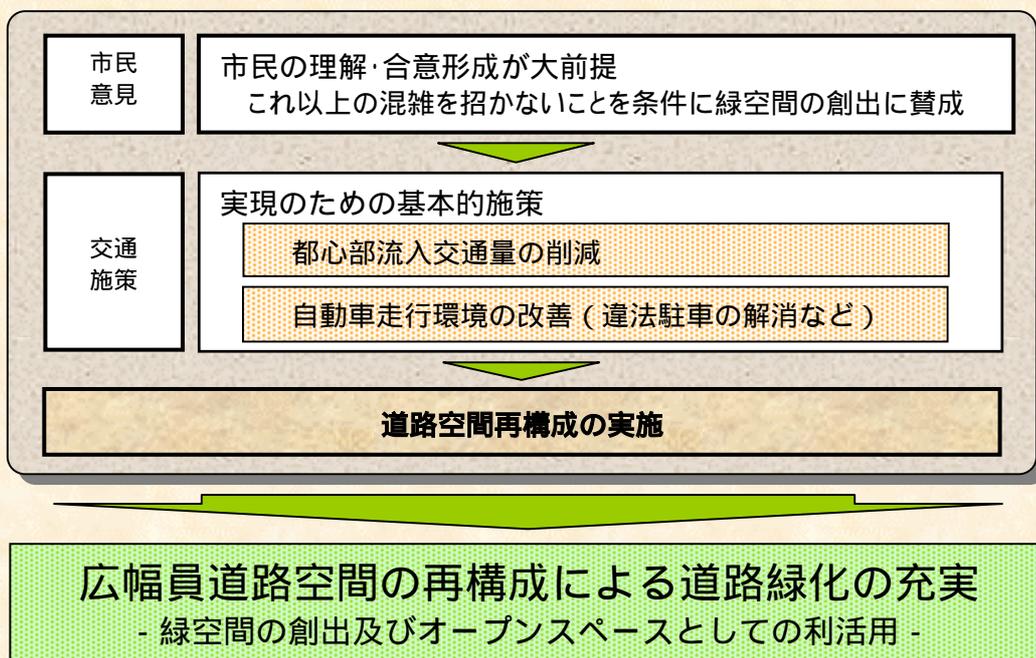
【現況】



【長期】



【道路空間再構成による道路緑化の充実にに向けた取り組み】



青葉通の再生（仙台駅～西公園）

- ・JR仙台駅から一番町、仙台城跡へと続く青葉通は、市の主要な幹線道路であり、戦後植栽されたケヤキは、「杜の都・仙台」のシンボルとして市民が愛着と誇りを感じる存在となっている。
- ・しかし近年、樹勢の衰えたケヤキが一部見られたためにさまざまな保全方を講じたが、一時期と比べて回復の兆しがみられたものの、排気ガスなどケヤキの生育環境としては厳しいのが実態である。また、地下鉄東西線の工事により、一部のケヤキについては撤去する必要が生じてきた。
- ・このようなことから、平成15年8月に「青葉通ケヤキ街路樹等に関する方針」を決定し、平成16年7月には「青葉通再生基本構想検討委員会」を設置し、さらに緑美しく魅力ある青葉通にすべく再生に向けた取り組みを進める。

主な事業	目標設定		
	短期	中期	長期
(青葉通の再生) ケヤキ並木の将来計画 道路空間の再構成の検討 街並みのルール作り	(仮称)ケヤキ基本計画、道路整備基本計画、沿道ルール化基本計画を策定し、平成21年までに(仮称)青葉通まちづくり計画をまとめる。樹木の生育、管理手法により緑化の拡充を図る。	平成27年までに、地下鉄東西線の開業と併せて、(仮)青葉通シンボルロード整備など駅周辺の整備を図る。	道路空間再構成の実施により、緑視率40%以上を目指し、緑化の拡充を図り、緑の回廊を形成する。

■東二番丁通における道路緑化スペースの拡大に向けた社会実験の概要と結果(参考)■

【社会実験の概要】

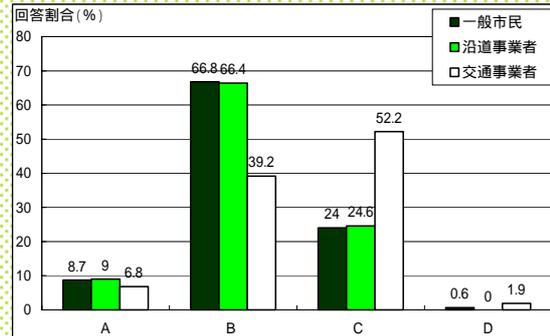
調査内容	・東二番丁通の比較的交通流への影響が少ないと思われる区間において、最外車線を部分的に減少し、断面交通量、旅行速度調査等の交通実態調査 ・市民(来訪者含む)、沿道事業者、交通事業者(運転者)に対する意識調査
区間	比較的交通流への影響が小さい南町通～五橋通
期間	平成15年11月25日～11月29日

【交通実態調査結果】

区分	結果
中心市街地全体	・旅行速度は、南北路線及び東行きで低下 ・都心部の旅行速度は20km/h未満 ・五橋二丁目交差点北行きで通常時より大きな渋滞
東二番丁通南行き方向	・実験区間の南行きは、通常時と同様の交通状況 ・旅行速度は20km/h未満と低速度
東二番丁通北行き方向	・通常時と異なり朝に柳町交差点付近を先頭とした渋滞 ・通常時と同様に青葉通交差点を先頭とした渋滞。旅行速度も5km/h低下

【意識調査結果】

「車道空間」と「緑空間」について



- A 交通混雑しても緑空間を創出すべき
 B これ以上の交通混雑を招かないことを条件に、緑空間の創出に賛成
 C これ以上交通が混雑するなら、新たな緑空間は必要ない
 D わからない

緑の保全、活用、普及の推進

「杜の都」の緑を、量とともに質の充実を図りながら次の世代へつないでいくために、市民・事業者との協働による緑の保全、活用、普及を推進します。

施策	主な事業	目標設定		
		短期	中期	長期
緑の保全	保存樹木等の指定事業	市内の由緒ある樹木等を、市民共有の財産として指定していく(継続)。		
緑の活用	定禅寺通における利活用推進事業	まちの新しい魅力づくりに向けて、利活用を積極的に進める(継続)。		
緑の普及	「杜の都の環境をつくる条例」の見直し	平成18年度までに都市緑化と緑の保全に関する制度の見直しを行う。	見直しを行った条例に基づき、市民との協働により緑の保全、創出、普及を図る。社会状況等を踏まえて必要に応じて条例の見直し等を行う。	
	百万本の森づくり	1年1万本を目標に、市民への苗木交付、人生記念樹の植樹、企業・団体による植樹などを進める。市民への制度の周知を積極的を図る。		

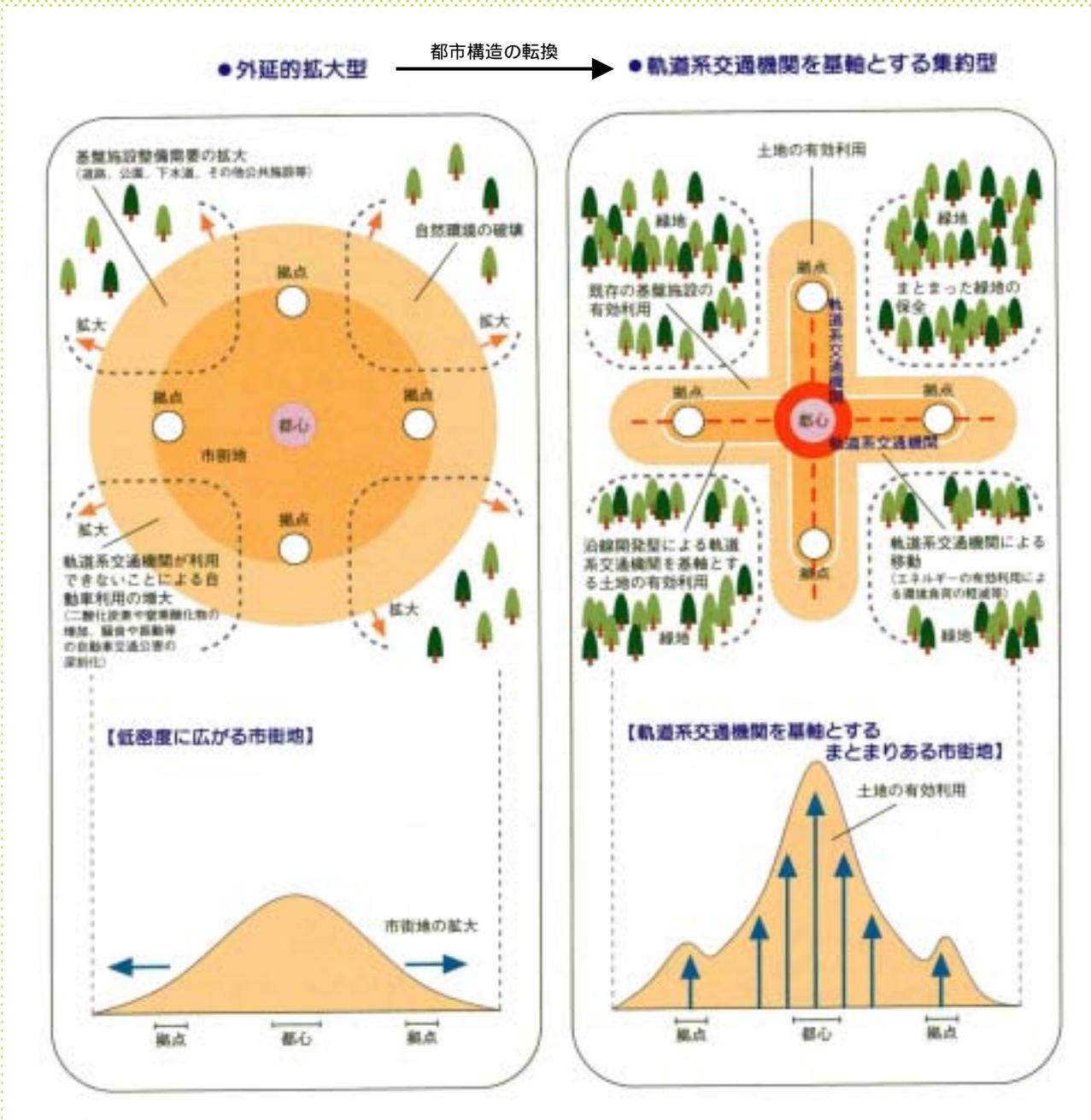
都心部の自動車交通量の削減に向けた取り組み

長期的な視点からの都市構造への転換

過度に自動車交通に依存しない都市づくりを進めるため、「軌道系交通機関を基軸とした集約型の都市構造への転換」という新しいまちづくりの方針を決定し、その一環として地下鉄東西線の整備を進めています。

【新しいまちづくりの方針】

自動車交通依存による外延的拡大型の市街地形成から、すでに市街化されている地域（軌道系交通機関沿線）における土地の有効利用などにより、軌道系交通機関を基軸としたまとまりのある集約型の市街地形成への転換を図る。



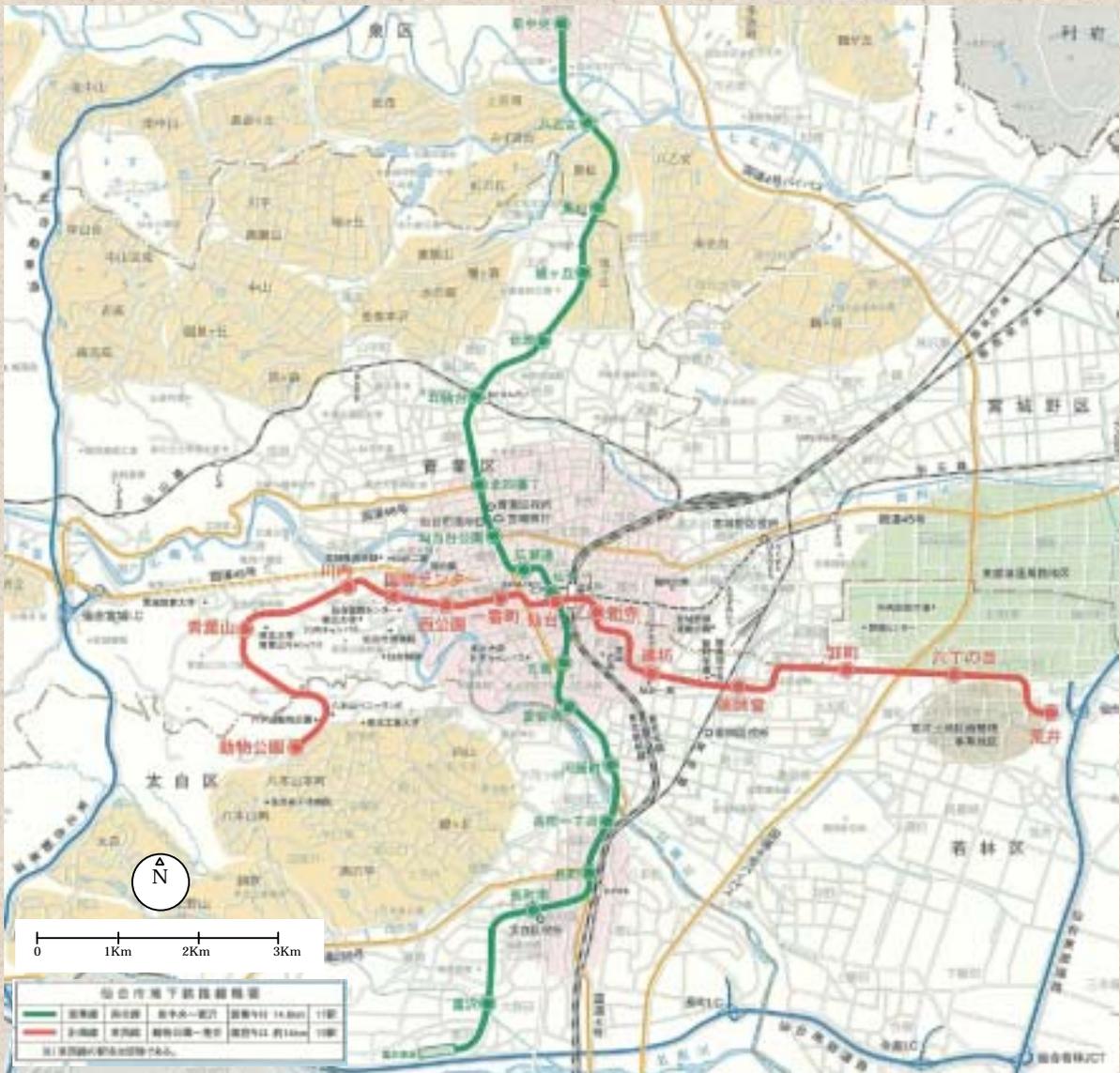
地下鉄東西線の整備

- ・地下鉄やＪＲ線などの軌道系交通機関を都市交通の主役に据え、市街地をその沿線に誘導し、新しい都市構造の形成を目指す。
- ・暮らしやすく、にぎわいがあり、人と環境にやさしいまちづくりを進めるため、過度に自動車に頼らずにすむ公共交通体系の整備を進める。

主な事業	目標設定	
	短期	中期
地下鉄東西線の整備	平成27年度の開業を目指す。	

【仙台市地下鉄東西線の概要】

- ・建設区間 (仮称)動物公園駅～(仮称)荒井駅
- ・延長 建設キロ:約14.4km(営業キロ:約13.9km)
- ・駅数 13駅
- ・予測利用者数 1日当り約11万9千人
- ・車両 リニアモーター式車両
- ・開業予定 平成27年度(事業期間:平成15年度～平成26年度)



詳細については、仙台市ホームページ「地下鉄東西線なんでもサイト」でご覧いただけます。

<http://www.city.sendai.jp/toshi/touzaisenchousei/gaiyou>

公共交通機関の利用促進と都心部の通過交通量を削減するための道路整備

公共交通機関の利用促進を図るためのアクセス30分構想

アクセス30分構想は、市街化区域のほとんどの居住地から都心まで、また、主要な拠点間を公共交通機関を利用して、概ね30分で移動できるような交通体系を構築し、公共交通の利用促進を図ることによって、交通渋滞の緩和や高齢者など交通弱者のモビリティ確保、さらには都市環境の改善を目指すものです。

アクセス30分構想の目標

アクセス30分構想の目指すべき公共交通体系

- ・ 軌道系交通機関を基軸とし、バスがこれを補完して、市域を面的にカバーする利便性の高い公共交通体系の構築を目指す。

施策検討の基本方針

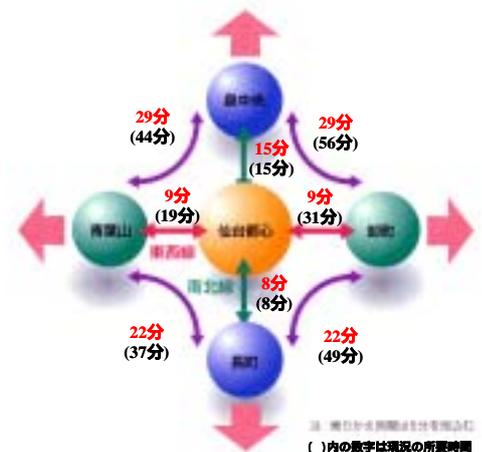
- ・ 鉄道、バス、道路等の公共交通基盤を総合的にとらえ、相互に連携させることで、より質の高い公共交通サービスを提供する施策について検討する。

都心部の通過交通量を削減するための環状道路の整備

都心や市街地内の通過交通排除を誘導する環状道路の整備を進めます。

主な事業	目標設定		
	短期	中期	
アクセス30分構想の推進	新駅の設置	(仮称)南長町駅	
	駅前広場の整備	中野栄駅、南仙台駅東口、(仮称)南長町駅	(仮称)動物公園駅、(仮称)薬師堂駅
	自転車等駐車場の整備	小鶴新田駅北口・南口、陸前落合駅南口	地下鉄東西線各駅
	その他の施設整備	泉中央駅周辺(K&R施設、地下通路等)、新田東日出町線(歩行者専用道路)、落合駅自由通路	
	軌道系駅へのフィーダーバスの強化・充実	既存及び新設駅前広場へのフィーダーバスの強化・充実、未結節駅への結節	
	駅アクセス・バス路線関連道路の整備	鶴ヶ谷仙台港線(福室)、清水小路多賀城線(宮千代) 長町荒巻青葉山線(鈎取)、北四番丁大衡線(星陵、北山、荒巻本沢) 長町折立線(土手内、西の平)、南仙台駅四郎丸線(駅前) 川内旗立線(動物公園、ひより台)、八軒小路北宮城野線(木ノ下) 長町拡幅(国道4号)	
	市民との協働に基づくTDMの推進	時差出勤・マイカー使用自粛の拡大、違法駐車・荷捌き車両対策の強化 都心循環バスやパーク・アンド・バスライドの試行実験の実施	都心部への自家用車流入抑制の検討
環状道路の整備	仙台北部道路、仙台拡幅(国道4号)		
	長町折立線(郡山)、川内南小泉線(安養寺) 宮沢根白石線(浦田)、八乙女折立線(浦田)	川内南小泉線(银杏町、東仙台)	

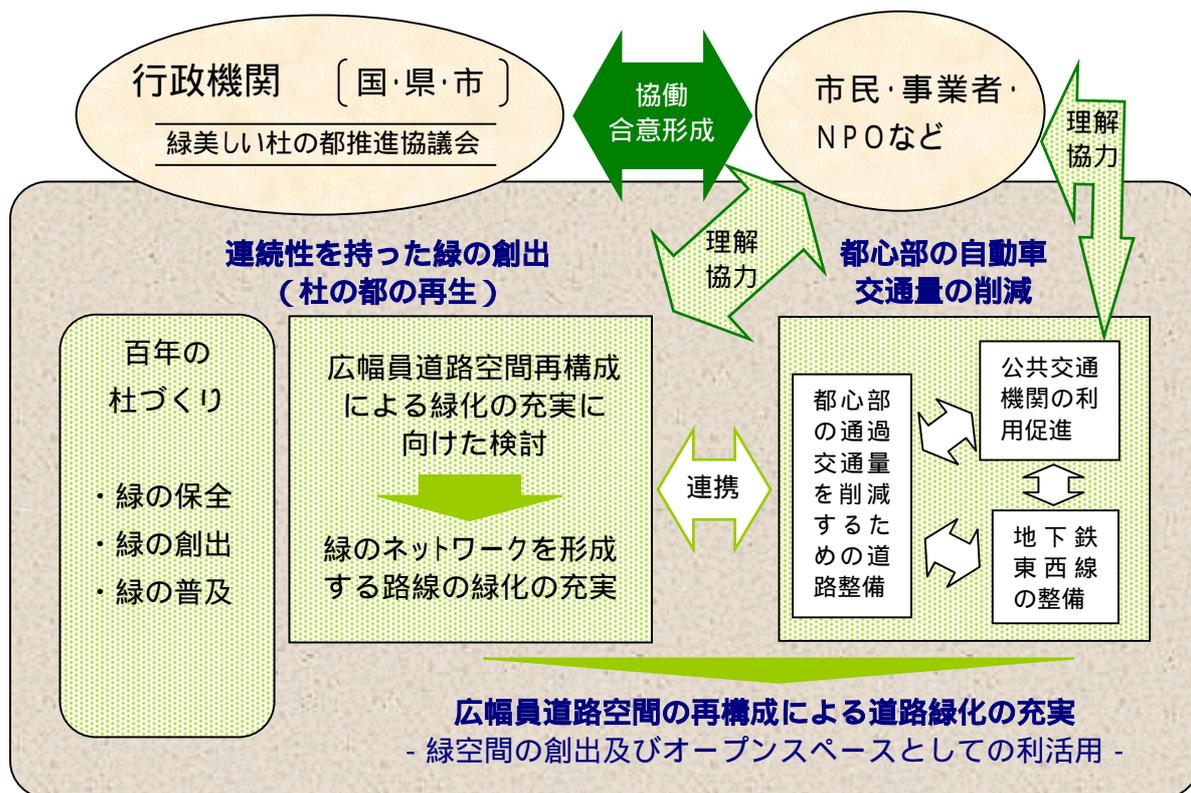
「アクセス30分構想」などの施策の導入効果



推進体制

行政と市民・事業者などの協働により、「連続性を持った緑の創出（杜の都の再生）」「都心部の自動車交通量の削減」に関する施策を推進します。

特に、広幅員道路空間の再構成による道路緑化の充実に向けては、市民・事業者などの十分な理解と協力を頂きながら、公共交通機関の利用促進などの取り組みと併せ進めていきます。



緑美しい都市の実現



緑美しい杜の都推進協議会

国土交通省東北地方整備局 / 国土交通省東北運輸局

宮城県 / 仙台市

— 事務局 —



仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜企画課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
電話:022(214)8388 FAX:022(216)0637
e-mail:ken010210@city.sendai.jp